

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用する随意契約にかかる発注情報の公表（鶴岡市契約に関する規則第22条の2第2項）

本一覧表は、発注情報に変更があったときに随時更新しています。

No.	発注課等		発注見通しの公表欄			契約締結前公表欄		契約締結後の公表欄					
			業務の名称	業務概要等	発注時期	選定方法(基準)	決定方法	契約件名	契約の相手方(住所・名称)	契約締結日	契約期間(履行期限)	契約金額	契約相手方とした理由(選定理由)
19	課等名	羽黒庁舎 総務企画課	羽黒庁舎管理等業務委託(長期継続契約)	1. 用務員業務 ①施設清掃等の日常管理 ②敷地内の緑地の日常管理 ③日常用品の補充等 ④庁舎出入口の除雪 等 2. 管理業務 ①戸籍届出受付 ②郵便物等の受領 ③電話対応 ④施設内見回り・施錠開錠 3. トイレ清掃業務	令和5年7月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センターで所在地が鶴岡市内であること。	見積書比較又は特命(一者)随意契約	羽黒庁舎管理等業務委託(長期継続契約)	鶴岡市美咲町26番1号 公益社団法人鶴岡市シルバー人材センター	令和5年7月26日	令和5年8月1日 ～ 令和8年7月31日	令和5年度 2,818,890円	業務内容が軽微なものであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する者を選定する。鶴岡市障害者就労施設等からの物品調達方針に基づき作成された名簿に記載された障害者就労支援施設で、施設等の清掃の役務を提供する障害者就労支援施設4者、及び公益社団法人鶴岡市シルバー人材センターに本業務の受託可否についてFAXで問い合わせたところ、受託可能と回答があった者は、公益社団法人鶴岡市シルバー人材センターのみであった。
	問い合わせ先	62-2111 (内線212)										令和6年度 4,222,170円	
18	課等名	土木課	道路植栽等の除草業務委託	道路植栽樹の手作業による除草及び運搬作業(年2回)	令和5年5月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する、本市の障害者就労施設等に登録されている事業所及び、高齢者等の雇用の安定に関する法律に規定するシルバー人材センターで、本案件の履行が可能なるものを選定する。	見積書比較又は特命(一者)随意契約	道路植栽等の除草業務委託	鶴岡市黒川字漆原86番地 株式会社feふあーむ	令和5年5月22日	令和5年5月22日 ～ 令和5年11月30日	1,452,000円	本委託業務は、道路植栽等の除草作業の業務を行うものである。株式会社feふあーむは、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害者就労施設で、本業務は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援し、業務を通じて施設の利用者と交流が図られ、入所者の日常生活能力の向上も期待できることから、障害者の自立支援として、鶴岡市契約に関する規則第22条の2第2項の手続きを行い、契約の相手方とした。
	問い合わせ先	35-1403 (内線447)											
17	課等名	廃棄物対策課	岡山環境パーク 場内外草刈業務	処分場内、荒沢川東側土手、及びフェンス周辺等の草刈り及びツル草取り、並びに除草剤散布作業 A=約70,000㎡ 期間: 令和5年5月22日～令和5年11月30日 草刈×2回 除草剤散布×2回	令和5年5月	本市の「障がい者事業主等名簿」に記載されたものうち、本案件の履行が可能なる団体、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターのうち本市に所在地がある団体で、本案件の履行が可能なるものを選定する。	見積書比較又は特命(一者)随意契約	岡山環境パーク 場内外草刈業務	鶴岡市黒川字漆原86番地 株式会社feふあーむ	令和5年5月11日	令和5年5月11日 ～ 令和5年11月30日	913,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者施設関係のうち障害者施設又は高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センターで所在地が鶴岡市内である団体より見積書を徴した結果、最も低価であったため。
	問い合わせ先	25-2111 (内線716) 直通22-2849											
16	課等名	荘内病院管理課	荘内病院構内環境整備作業委託業務	荘内病院構内の抜根除草作業 A=3181.6㎡ 作業日数5月7月9月の3回	令和5年5月	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センターで所在地が鶴岡市内であること。	特命随意契約	荘内病院構内環境整備作業委託業務	鶴岡市美咲町26番1号 公益社団法人鶴岡市シルバー人材センター	令和5年4月18日	令和5年4月18日 ～ 令和5年10月31日	546,000円	公益社団法人鶴岡市シルバー人材センターは、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に該当する団体であり、本委託業務は軽易な内容で高齢者の雇用機会の提供に適した業務であることから、鶴岡市契約に関する規則第22条の2第2項の手続きを行い、契約の相手方とした。
	問い合わせ先	26-5111											

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用する随意契約にかかる発注情報の公表（鶴岡市契約に関する規則第22条の2第2項）

本一覧表は、発注情報に変更があったときに随時更新しています。

No.	発注課等		発注見通しの公表欄			契約締結前公表欄		契約締結後の公表欄					
			業務の名称	業務概要等	発注時期	選定方法(基準)	決定方法	契約件名	契約の相手方(住所・名称)	契約締結日	契約期間(履行期限)	契約金額	契約相手方とした理由(選定理由)
15	課等名	朝日庁舎 総務企画課	鶴岡市朝日庁舎施設管理業務委託	朝日庁舎施設(建物及び敷地)の経常的な維持管理業務 実施期間:令和5年4月3日～令和6年3月31日 業務日数:243日	令和5年4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センターで所在地が鶴岡市内であること。	特命随意契約	鶴岡市朝日庁舎施設管理業務	鶴岡市美咲町26番1号 公益社団法人鶴岡市シルバー人材センター	令和5年4月3日	令和5年4月3日 ～ 令和6年3月31日	1,916,004円	公益社団法人鶴岡市シルバー人材センターは地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であり、本業務委託は軽易な内容で高齢者に適した業務であることから、高齢者に適した臨時的及び短期的な雇用の場の確保対策として、鶴岡市契約に関する規則第22条の2第2項の手続きを行い、契約の相手方とした。
	問い合わせ先	53-2112 (内線308)											
14	課等名	都市計画課	鶴岡公園維持管理業務委託	鶴岡公園において、公園内施設の維持管理(除草・修繕・剪定・雪囲い等)を行うもの。 期間:令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約とし、本市の「障がい者事業主等名簿」に記載された者の内、本案件の履行が可能な役務を提供する障害者就労支援施設、鶴岡地区障害者通所施設協議会及び高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターで本市に所在地があること。	見積書比較	鶴岡公園維持管理業務委託	鶴岡市美咲町26番1号 公益社団法人鶴岡市シルバー人材センター	令和5年4月1日	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	5,905,000円	当委託業務内容は、公園全体の清掃や除草作業、低木の剪定、雪囲いなどの単純労務作業が主となっており、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約とし、本市の「障がい者事業主等名簿」に記載された者の内、本案件の履行が可能な役務を提供する障害者就労支援施設、鶴岡地区障害者通所施設協議会及び高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターで本市に所在地がある鶴岡市シルバー人材センターに、本業務の受託可否について電子メールやFAXで問い合わせ、受託可能と回答があった2者を指名し、最低見積者と契約するもの。
	問い合わせ先	35-1332											
13	課等名	都市計画課	赤川桜づつみ等維持管理業務	赤川河川緑地において、公園内施設の維持管理(仮設トイレの給水、グラウンド等の整地・除草、桜づつみの剪定等)を行うもの。 期間:令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約とし、本市の「障がい者事業主等名簿」に記載された者の内、本案件の履行が可能な役務を提供する障害者就労支援施設、鶴岡地区障害者通所施設協議会及び高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターで本市に所在地があること。	見積書比較	赤川桜づつみ等維持管理業務	鶴岡市中野京田宇 栴柳4番地1 鶴岡地区障害者通所施設協議会	令和5年4月1日	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	951,500円	当委託業務内容は、緑地全体の清掃や除草作業、グラウンド整地などの単純労務作業が主となっており、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約とし、本市の「障がい者事業主等名簿」に記載された者の内、本案件の履行が可能な役務を提供する障害者就労支援施設、鶴岡地区障害者通所施設協議会及び高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターで本市に所在地がある鶴岡市シルバー人材センターに、本業務の受託可否について電子メールやFAXで問い合わせ、受託可能と回答があった2者を指名し、最低見積者と契約するもの。
	問い合わせ先	35-1332											
12	課等名	羽黒庁舎 総務企画課	令和5年度羽黒コミュニティセンター施設管理業務	一般管理業務、屋内清掃業務、草刈作業等、雪囲い・撤去作業、除雪作業 期間:令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体である鶴岡市登録障害者就労施設及び公益社団法人鶴岡市シルバー人材センターから選定する。	見積書比較又は特命(一者)随意契約	令和5年度羽黒コミュニティセンター施設管理業務	鶴岡市美咲町26番1号 公益社団法人鶴岡市シルバー人材センター	令和5年4月1日	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	2,352,838円	本業務は、羽黒コミュニティセンターの利用者対応業務、清掃・環境整備業務等の軽易な内容であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体である鶴岡市登録障害者就労施設及び公益社団法人鶴岡市シルバー人材センターに対し、本業務の受託可否についてFAXで問い合わせ、受託可能との回答があった者は、公益社団法人鶴岡市シルバー人材センターのみであった。
	問い合わせ先	26-8772											

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用する随意契約にかかる発注情報の公表（鶴岡市契約に関する規則第22条の2第2項）

本一覧表は、発注情報に変更があったときに随時更新しています。

No.	発注課等		発注見通しの公表欄			契約締結前公表欄		契約締結後の公表欄					
			業務の名称	業務概要等	発注時期	選定方法(基準)	決定方法	契約件名	契約の相手方(住所・名称)	契約締結日	契約期間(履行期限)	契約金額	契約相手方とした理由(選定理由)
11	課等名	羽黒庁舎 総務企画課	令和5年度羽黒農村環境改善センター施設管理業務	夜間管理、グラウンド夜間照明管理、清掃、屋外作業、雪囲い、一般管理 期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体である鶴岡市登録障害者就労施設及び公益社団法人鶴岡市シルバー人材センターから選定する。	見積書比較又は特命(一者)随意契約	令和5年度羽黒農村環境改善センター施設管理業務	鶴岡市美咲町26番1号 公益社団法人鶴岡市シルバー人材センター	令和5年4月1日	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	965,451円	本市の「障がい者事業主等名簿」に記載された者の内、本案件の履行が可能な役務を提供する障害者就労支援施設、鶴岡地区障害者通所施設協議会及び高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターで本市に所在がある鶴岡市シルバー人材センターに本業務の受託可否についてFAXで問い合わせしたところ、受託可能と回答があった者は、鶴岡市シルバー人材センターのみであった。
	問い合わせ先	26-8772											
10	課等名	羽黒庁舎 産業建設課	創造の森施設管理業務	施設の清掃、館外管理(草刈り、除草剤散布(機械持込み)、低木消毒、雪囲い設置、撤去、トラクター除雪(機械持込み)、樹木管理、剪定、芝刈り、外仕事等	令和5年4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センターで所在地が鶴岡市内であること。	特命(一者)随意契約	創造の森施設管理業務委託	鶴岡市美咲町26-1 公益社団法人鶴岡市シルバー人材センター	令和5年4月1日	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	1,542,272円	公益社団法人鶴岡市シルバー人材センターは、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であり、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく公益社団法人として行政より公益性を認められており、高齢者の軽易な業務等の機会を確保し、その就労を援助して、これらの者の能力の積極的な活用を図り、もって高齢者の福祉の増進に資することを目的に設立された団体である。本業務においては高齢者に適した臨時的及び短期的な雇用の場の確保対策として、鶴岡市契約に関する規則第22条の2第2項の手続きを行い、契約の相手方とした。
	問い合わせ先	26-8776											
9	課等名	榊引庁舎 総務企画課	鶴岡市榊引庁舎等施設管理業務	榊引庁舎・榊引情報センターの日常清掃及び庁舎管理業務 期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日のうち平日毎日	令和5年4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当し、所在地が鶴岡市内の団体である鶴岡地区障害者通所施設協議会及び高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センターに受託可否の調査をし、受託可能と回答があった2者より選定する。	見積り合わせ	鶴岡市榊引庁舎等施設管理業務委託	鶴岡市美咲町26番1号 公益社団法人鶴岡市シルバー人材センター	令和5年4月1日	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	1,868,159円	鶴岡市シルバー人材センターは、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であり、本業務委託は軽易な内容で高齢者に適した業務であることから、高齢者に適した臨時的及び短期的な雇用の場の確保対策として、鶴岡市契約に関する規則第22条の2第2項の手続きを行い、契約の相手方とした。
	問い合わせ先	57-2111 (内線219)											
8	課等名	榊引庁舎 総務企画課	鶴岡市榊引庁舎電話交換・受付案内業務	休日夜間の榊引庁舎への電話交換、受付案内業務委託 期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用の安定に寄与できるシルバー人材センターで、所在地が鶴岡市内であること。	一者随意契約	鶴岡市榊引庁舎電話交換・受付案内業務委託	鶴岡市美咲町26番1号 公益社団法人鶴岡市シルバー人材センター	令和5年4月1日	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	1,308,487円	鶴岡市シルバー人材センターは、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であり、本業務委託は軽易な内容で高齢者に適した業務であることから、高齢者に適した臨時的及び短期的な雇用の場の確保対策として、鶴岡市契約に関する規則第22条の2第2項の手続きを行い、契約の相手方とした。
	問い合わせ先	57-2111 (内線219)											

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用する随意契約にかかる発注情報の公表（鶴岡市契約に関する規則第22条の2第2項）

本一覧表は、発注情報に変更があったときに随時更新しています。

No.	発注課等		発注見通しの公表欄			契約締結前公表欄		契約締結後の公表欄					
			業務の名称	業務概要等	発注時期	選定方法(基準)	決定方法	契約件名	契約の相手方(住所・名称)	契約締結日	契約期間(履行期限)	契約金額	契約相手方とした理由(選定理由)
7	課等名	朝日庁舎 市民福祉課	令和5年度健康の 里ふっくら施設管 理業務	施設の維持管理・清掃業務 作業日数192日間	令和5年4月	地方自治法施行令第 167条の2第1項第3号に 該当する高齢者の雇 用の安定に寄与できる シルバー人材センタ ーで所在地が鶴岡市内で あること。	特命(一者) 随意契約	令和5年度 健康の里ふっくら 施設管理業務	鶴岡市美咲町26-1 公益社団法人鶴岡 市シルバー人材セン ター	令和5年4月1日	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	734,976円	公益社団法人鶴岡市シルバー人材 センターは、地方自治法施行令第 167条の2第1項第3号に該当する団 体であり、本委託業務は軽易な内容 で高齢者に適した業務であること から、高齢者に適した臨時的及び 短期的な雇用の場の確保対策とし て、鶴岡市契約に関する規則第22 条の2第2項の手続きを行い、契約 の相手方とした。
	問い合わせ先	53-2115 (内線335)											
6	課等名	藤沢周平記念館	鶴岡市立藤沢周平 記念館施設清掃業 務委託(日常清掃)	藤沢周平記念館の清掃作業 ・8:30～9:30 (2名体制/4月1日～3月31日のう ち開館305日) ・正午～14:00のうち1時間 (1名体制/4月1日～11月30日の うち開館日206日)	令和5年4月	地方自治法施行令第 167条の2第1項第3号 に該当する高齢者の 雇用の安定に寄与でき るシルバー人材セン ターで所在地が鶴岡市 内であること。	特命(一者) 随意契約	鶴岡市立藤沢周 平記念館施設清 掃業務委託(日 常清掃)	鶴岡市美咲町26番1 号 公益社団法人鶴岡 市シルバー人材セン ター	令和5年4月1日	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	・朝2名体制で1 時間の場合: 2,214円(税別) ・昼1名体制で1 時間の場合: 870円(税別)	公益社団法人鶴岡市シルバー人材 センターは、地方自治法施行令第 167条の2第1項第3号に該当する団 体であり、本委託業務は軽易な内容 で高齢者の雇用の場の確保対 策として、鶴岡市契約に関する規則 第22条の2第2項の手続きを行い、 契約の相手方とした。
	問い合わせ先	29-1880											
5	課等名	選挙管理委員会事 務局	山形県議会議員選 挙公報配布業務委 託	山形県議会議員選挙における選挙 公報の配布業務(配布区域:旧鶴岡 地域の市街地)	令和5年4月	地方自治法施行令第 167条の2第1項第3号に 該当する団体である鶴 岡市登録障害者就労施 設、及び高齢者等の雇 用の安定等に関する法 律に規定するシルバー 人材センターで本市に 所在地があり、本業務 が履行可能であること。	特命(一者) 随意契約	山形県議会議員 選挙公報配布業 務委託	鶴岡市美咲町26番1 号 公益社団法人鶴岡 市シルバー人材セン ター	令和5年4月1日	令和5年4月3日 ～ 令和5年4月8日	847,419円	地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号に該当する団体である鶴岡市 登録障害者就労施設、及び高齢者 等の雇用の安定等に関する法律に 規定するシルバー人材センターのう ち、本市に所在地があり本業務が履 行可能である鶴岡市シルバー人材セ ンターを、鶴岡市契約に関する規則 第22条の2第2項の手続きを行い、契 約の相手方とした。
	問い合わせ先	35-1766(直通)											
4	課等名	選挙管理委員会事 務局	山形県議会議員選 挙ポスター掲示場 撤去等業務委託	・ポスター掲示場(鶴岡地域:220箇 所)の設置後の巡回と破損等が生じ た場合の修繕等 ・ポスター掲示場の撤去 ・投票所スロープの設置・撤去 ・開票所物品の搬入、搬出	令和5年4月	地方自治法施行令第 167条の2第1項第3号に 該当する団体である鶴 岡市登録障害者就労施 設、及び高齢者等の雇 用の安定等に関する法 律に規定するシルバー 人材センターで本市に 所在地があり、本業務 が履行可能であること。	特命(一者) 随意契約	山形県議会議員 選挙ポスター掲 示場撤去等業務 委託	鶴岡市美咲町26番1 号 公益社団法人 鶴岡 市シルバー人材セン ター	令和5年4月1日	令和5年4月1日 ～ 令和5年4月19日	668,684円	地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号に該当する団体である鶴岡市 登録障害者就労施設、及び高齢者 等の雇用の安定等に関する法律に 規定するシルバー人材センターのう ち、本市に所在地があり本業務が履 行可能である鶴岡市シルバー人材セ ンターを、鶴岡市契約に関する規則 第22条の2第2項の手続きを行い、契 約の相手方とした。
	問い合わせ先	35-1766(直通)											
3	課等名	選挙管理委員会事 務局	山形県議会議員選 挙ポスター掲示場 設置等業務委託	・ポスター掲示場(鶴岡地域:219箇 所)の設置 ・設置後の巡回	令和5年3月	地方自治法施行令第 167条の2第1項第3号に 該当する団体である鶴 岡市登録障害者就労施 設、及び高齢者等の雇 用の安定等に関する法 律に規定するシルバー 人材センターで本市に 所在地があり、本業務 が履行可能であること。	特命(一者) 随意契約	山形県議会議員 選挙ポスター掲 示場設置等業務 委託	鶴岡市美咲町26番1 号 公益社団法人 鶴岡 市シルバー人材セン ター	令和5年2月24日	令和5年3月10日 ～ 令和5年3月31日	742,948円	地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号に該当する団体である鶴岡市 登録障害者就労施設、及び高齢者 等の雇用の安定等に関する法律に 規定するシルバー人材センターのう ち、本市に所在地があり本業務が履 行可能である鶴岡市シルバー人材セ ンターを、鶴岡市契約に関する規則 第22条の2第2項の手続きを行い、契 約の相手方とした。
	問い合わせ先	35-1766(直通)											

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用する随意契約にかかる発注情報の公表（鶴岡市契約に関する規則第22条の2第2項）

本一覧表は、発注情報に変更があったときに随時更新しています。

No.	発注課等		発注見通しの公表欄			契約締結前公表欄		契約締結後の公表欄					
			業務の名称	業務概要等	発注時期	選定方法(基準)	決定方法	契約件名	契約の相手方(住所・名称)	契約締結日	契約期間(履行期限)	契約金額	契約相手方とした理由(選定理由)
2	課等名	温海庁舎 総務企画課	鶴岡市温海庁舎管 理業務委託	職員勤務時間外、及び週休日等における鶴岡市温海庁舎の管理業務(来庁者への対応、電話交換、戸籍届出受付、斎場使用に関する受付等)	令和4年4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体である鶴岡市登録障害者就労施設、並びに公益社団法人鶴岡市シルバー人材センターのうち、本業務に対応可能であること。	特命(一者) 随意契約	鶴岡市温海庁舎 管理業務委託	鶴岡市美咲町26-1 公益社団法人鶴岡市シルバー人材センター	令和4年4月1日	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	令和4年度 2,048,585円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体である障害者就労支援施設、鶴岡地区障害者通所施設協議会及び公益社団法人鶴岡市シルバー人材センターに本業務の受託可否について調査したところ、受託可能と回答した団体が公益社団法人鶴岡市シルバー人材センターのみであったことから、鶴岡市契約に関する規則第22条の2第2項の手続きを行い、契約の相手方とした。
	問い合わせ先	43-4611(直通)										令和5年度 2,056,065円	
1	課等名	温海庁舎 総務企画課	鶴岡市温海庁舎日 常清掃業務委託	平日における鶴岡市温海庁舎の清掃業務(廊下・会議室等の床清掃、窓ガラス清掃、ゴミ回収等)	令和4年4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体である鶴岡市登録障害者就労施設、並びに公益社団法人鶴岡市シルバー人材センターのうち、本業務に対応可能であること。	特命(一者) 随意契約	鶴岡市温海庁舎 日常清掃業務委託	鶴岡市美咲町26-1 公益社団法人鶴岡市シルバー人材センター	令和4年4月1日	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	令和4年度 1,789,695円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体である障害者就労支援施設、鶴岡地区障害者通所施設協議会及び公益社団法人鶴岡市シルバー人材センターに本業務の受託可否について調査したところ、受託可能と回答した団体が公益社団法人鶴岡市シルバー人材センターのみであったことから、鶴岡市契約に関する規則第22条の2第2項の手続きを行い、契約の相手方とした。
	問い合わせ先	43-4611(直通)										令和5年度 1,789,695円	